

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和4年(2022年)6月27日

宇部市議会議長 河崎 運 様

産業建設委員長 田 中 文 代

記

事件の番号	件名	議決の結果	議 決 の 理 由
議第48号	市有地売却の件(宇部新都市テクノセンター用地)	原案可決	宇部新都市テクノセンター用地への企業誘致のため市有地を売却するものあり、妥当なものと認めた。
議第49号	建物取得の件	原案可決	中心市街地のにぎわいの創出に繋がる事業に活用することを目的に、株式会社広島銀行の建物を取得するものであり、妥当なものと認めた。
議第50号	工事請負契約締結の件(宇部市既設庁舎解体工事)	原案可決	既設庁舎の解体工事を行うものであり、妥当なものと認めた。